

## 地域計画

|                   |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日                        |
| 更新年月日             | ( )                              |
| 目標年度              | 令和15年度                           |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 美里町<br>113811                    |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 小茂田、関、阿那志<br>( 小茂田、関、北阿那志、南阿那志 ) |

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 132 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 132 ha |
| ② 田の面積                               | 89 ha  |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 43 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 32 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 11 ha  |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha     |
| (備考)                                 |        |

## (2) 地域農業の現状及び課題

## 《現状》

- ①水田での米麦2毛作と米单作が混在、②畑での小麦、露地野菜の作付
- ③水田を畑地化して露地野菜の作付、④ブルーベリー等の果樹栽培

## 《課題》

- ①すべての作柄において既存農家の高齢化が進んでいて、新規就農者がいない
- ②路地野菜の生産者が特に少ないため、畑の遊休化への懸念

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

## 《耕作者》

- ・地主による耕作が難しくなった農地は、町内の担い手農業者への集積・集約を基本としつつ、状況に応じて町外の認定農業者や法人の受け入れを行う。
- ・畑の遊休農地防止対策のため、畑を担う露地野菜の青年新規就農者を育成していく。

## 《作物》

町の主要農産物は米、小麦、露地野菜、施設野菜

- ・米と小麦の生産拡大のため、リタイヤ農家の水田を担い手に集積・集約する。
- ・小麦の生産拡大のため、リタイア農家の畑を担い手に集積・集約する。
- ・露地野菜の生産拡大(ネギ、ナス、ブロッコリー、カリフラワー、ロマネスク、ハクサイ、トウモロコシ等)
- ・加工用野菜の生産拡大(タマネギ、キャベツ、カボチャ、ハクサイ等)
- ・施設野菜や花の生産規模の維持、拡大(キュウリ、トマト、イチゴ、花き、花木等)
- ・施設農業をリタイヤする農家の施設(農業用ハウス)のマッチングを推進する。
- ・WCS用イネや飼料用米の作付推進を図るとともに畜産農家とのマッチングを強化する。
- ・畑の対策として、飼料作物(青刈りトウモロコシ、子実用トウモロコシ等)の導入を検討する。
- ・畑の対策として、大豆、工芸作物、雑穀、燃料作物の導入を検討する。(大豆は水田も含む)
- ・畑の対策として、有機栽培の耕作希望者がいれば、エリア内への受け入れを進める。
- ・特産のブルーベリーは既存の晩生種の剪定技術向上を推進しつつ、早生種の導入を図る。
- ・果樹(ウメ、アンズ、ミカン等)は、収量確保のため適切な病害虫防除等の情報提供を実施する。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地主による耕作が難しくなった農地については、農地中間管理事業への貸付けを進め、担い手農業者(認定農業者、認定新規就農者、大規模農家)への農地の集積・集約化を推進していく。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

| 現状の集積率 | 52 % | 将来の目標とする集積率 | 65 % |
|--------|------|-------------|------|
|--------|------|-------------|------|

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

町内に集約化された農地団地があるのは、広木・駒衣エリア1箇所のみ。(令和5年度時点)  
今後も担い手農業者の定期的な協議を開催し、農地の集積・集約化を推進していく。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

今後も担い手農業者(認定農業者、認定新規就農者、大規模農家)、耕作拡大希望者の定期的な協議を開催し、農地の集積・集約化を推進していく。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

地主による耕作が難しくなった農地については、農地中間管理事業への貸付けを進め、担い手(認定農業者、認定新規就農者、大規模農家)、耕作拡大希望者への農地集積・集約化を推進していく。

### (3) 基盤整備事業への取組

- ・規模拡大に伴う、簡易な畦畔の撤去(復旧も含む)は、農業者が実施する。
- ・大規模な圃場整備は農業者や地主の意向を調整し、国、県、農林公社等の事業活用を検討する。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

エリア内の既存農家で農地集積、集約を推進していくても、エリア内の耕作が難しくなると予見される場合は、地域内外から多様な経営体を募り、そのエリアに担い手として定着するために、町、県、農林公社、JA等が連携し、必要な支援を行っていく。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

小麦の防除について、個人単位で対応が難しい際は、JA埼玉ひびきのに委託(無人ヘリ)する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|   |                                      |                                  |                                |                               |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出   | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策 獣の出没が頻出する場合は獣害に合いにくい作物の導入を進める。獣を誘引する放任果樹の活用(加工等)を検討する。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1参照

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称)  | 作業内容       | 対象品目  |
|----|------------------|------------|-------|
| 1  | 町の農作業受託者表に記載の農業者 | 耕起、収穫等、要相談 | 米麦、野菜 |
| 2  | (株)JAひびきのファーム    | 耕起、収穫等、要相談 | 米麦、野菜 |

## 6 目標地図(別添のとおり)

### 『目標地図の作成方針』

(ア)地主が今後も耕作する農地:地主の名称(5000m<sup>2</sup>以上所有)を記載して色を付ける。

(イ)担い手が借りている農地:担い手農業者の名称を記載し、農家ごとに色を付ける。

(ウ)所有者の意向が不明の農地:無色

(エ)10年後までに担い手に集約・集積予定農地:赤枠(白)